

J R九州グループの贈賄等防止に関する宣言

J R九州グループは、「J R九州グループ倫理行動憲章」において、法令及び社会規範の遵守を明確にするとともに、公正な事業の運営の一環として贈賄等の腐敗行為の禁止を掲げその防止に努めています。

お客さまや取引先をはじめとする皆さまの信頼を裏切らないために、贈賄等防止の取り組みについて宣言します。

1. 贈賄その他の腐敗行為に一切関与しません。
2. 国内外の公務員等に対し、法令や公務員倫理規程等に照らし適正な範囲を超える金品等を供与せず、その申込みや約束もしません。
3. J R九州グループの役員及び社員による直接行為のみでなく、代理人等の第三者を通じた間接行為も行いません。
4. 外部から不当な金品等の供与を要求された場合は毅然とした態度で臨み、そのような要求は断固としてお断りします。
5. J R九州グループによる便宜を目的とした外部からの不適切な謝礼金等は受け取らず、J R九州グループからも不当な利益を求めません。
6. 贈賄関連の法規制等及び本宣言への理解と浸透を目的として、役員及び社員に対し教育・研修を行います。
7. 役員及び社員に対し、贈賄の発生又はその恐れがある場合は担当部署に報告を求め、必要により弁護士等の意見を聞き適正に対応します。
8. 役員及び社員がこの宣言に違反した場合は、社内規程等に基づき厳正に対処します。

2024 年 3 月